

第15回 大阪府市統合本部会議

1 開催日時

平成24年6月26日（火） 13:05～14:50

2 場所

大阪府咲洲庁舎2階 咲洲ホール

3 出席者（名簿順）

松井大阪府知事、橋下大阪市長、小河大阪府副知事、田中大阪市副市長
山口大阪府市統合本部事務局長、京極大阪府市統合本部事務局長
堺屋特別顧問、古賀特別顧問、原特別顧問、
中村大阪府環境農林水産部長、加藤大阪府環境農林水産部理事、
矢追大阪府環境農林水産部循環型社会推進室長、
玉井大阪市環境局長、東大阪市環境局理事兼エネルギー政策室長、
蓑田大阪市環境局施設部長

4 議事概要

（山口事務局長）

それでは、時間もたっていますので、ただいまから第15回の大阪府市統合本部会議を開催させていただきますと思います。

申し訳ありませんが、時間の都合から、本日ご出席の先生方のご紹介についてはお配りしております出席者名簿にかえさせていただきますと思いますので、よろしくお願いします。

それと、これも毎回のお願いですけれども、インターネットで生中継しておりますので、ご発言の際は、必ずマイクを通じてご発言いただきますようお願いいたします。

それでは、早速ですけれども議事に入らせていただきます。

本日の議事ですけれども、お手元の次第にありますように、2件ございます。エネルギー戦略についてと被災地の廃棄物の広域処理についてということでございます。

それでは、早速、議題1のほうに入りたいと思いますが、これは第6回統合本部会議において設置を決定いたしましたエネルギー戦略会議におきまして、今回、中間とりまとめということでいただいた内容でございます。それでは、申し訳ありませんが、エネルギー戦略会議の座長代理の古賀先生のほうからご説明をよろしくお願いいたします。

（古賀特別顧問）

ありがとうございます。

お手元の資料1でございます。

それで、まず、この資料の位置づけなんですけれども、中間とりまとめと書いてありますが、今、国全体で、大きなエネルギー戦略、政策の方向づけをしようという議論が進んでいるという状況の中で、大阪府市として、もともとエネルギー戦略をつくれというご下問をいただいているという、その両方の関係の中で、国の政策が決まらなと地方の政策も決まらなという面もありますので、そういう意味では、かなりいろいろな面が、流動的なところがどうしても入ってしまうということで、最終的には、国のほうの大きな方向性が固まった後、秋に最終的なとりまとめをやらせていただきたい、その前の中間とりまとめであると。

それと、国のほうで議論をしているので、できれば、せっかく今まで議論したことをなるべくすべてこの中に整理させていただいて、それを出すことによって国の議論にも反映してもらえればありがたいということでやっておりますので、あくまでも中間とりまとめであって、何かも

うこれで終わり、後は細かいところをちょこちょこっとやるだけですよということではありません。大きな議論についても、国の議論も含めて、さらに秋に向かって深めていくという前提で考えていただければと思います。

それで、全体の構成なんですけれども、やはり、今、大きな政策の方向性として、どうしても原発をどうするのかというものについてある程度整理しないと、それ以外のところを議論する前提が変わってしまうということで、原発再稼働についてということとを1番目に掲げております。それから、2番目に、何で国じゃなくて大阪府、大阪府がエネルギー戦略をつくるのかという、この2つを前出しさせていただいて、そして、3番に、これからのエネルギー戦略を考える上での4つの視点を整理させていただいて、その後、4番に、国それから自治体、民間という主体ごとに、その視点ごとにこういうことをやっていかなきゃいけないんじゃないかということ整理させていただきました。

原発の再稼働についてですけれども、まず、一番最初のところに、基本的な見方、原発をどう見るかということなんです、福島原発の事故を目の当たりにして、それで、原発にはもちろんいろんなメリットがある、それを我々が享受しているんですけれども、この利益というものの反対側にいろんなリスクがある。ただ、利益は我々が受けているんですが、リスクというのは、我々だけではなくて、世界全体の人々に対してそのリスクを負ってもらっているということが、今回はっきりわかった。それから、もう1つ、今の時代の我々が利益を受けているんですけれども、その反対側のリスク負担というのは、実は将来世代に先送りされているという面があるという、この2つの面で非常に非倫理的な問題を含んでいると、基本的に原発について考えたいということとでございます。

その上で、それでもいろんな理由でもし原発を稼働するとすれば、もちろん技術的に制御が可能でなければいけないんですが、それだけではなくて、核のごみ処理を含めて、事故リスクへの対応も含めて、社会的にそれが制御可能なのか。これは組織の問題もあります、そういうものが満たされているという前提で動かさなければいけないんですけれども、今回わかったのは、これが十分でなかったということとであります。

そういうことを踏まえて、エネルギー戦略会議としては、大飯の再稼働について、8条件というものを、別添についておりますけれども、提示し、また、動かすということが決まるということで、それに対する緊急声明というものを出して、やっぱりあくまでもそういう条件が満たされない限り再稼働というのは本来認められないんだということを言ってきたわけでありまして。

その上で、基本的な方針としては、引き続き原発を再稼働するのであれば、そういう条件をちゃんと満たしていなければいけないというのが1つ。それから、大飯についてどうなんですとかといえば、これは、再稼働をしたとしても、やっぱりその条件が満たされていない以上、節電期間を過ぎたら稼働を停止してほしいということ。そして、これはとりあえず稼働をどうするかという話なんです、原発の存在そのものをどう考えるかということについては、中長期的には、遅くとも2030年までに原発ゼロを目指すべきだという考え方です。

2030年というのはどこから出てくるのかということ、もちろん2020年とか22年とか、そういういろんな切り方というのはあるんですけれども、今、国で、核燃料サイクルを含めた原発についての考え方を整理している中で、2030年で原発の設備能力で何%かという議論をしていますので、わかりやすさという観点で2030年というのをとっています。それから、国のほうの議論として、40年廃炉で自然体でいけば15%ぐらいになりますよと、これを中心のシナリオとして考えるということが政府のほうからいろいろ言われていますけれども、選択肢としては2030年にゼロというのがありますねというのがあわせて示されて、今、議論をされていますので、その中で、我々としては2030年までにゼロというのを目指したいということとあります。それは十分可能であろうという前提であります。

あと、その注が2つついていますが、特に2番目の注では、先ほど言ったような原発の特殊性というのが一番上に言ったわけなんですけれども、逆にそういう特殊性がなくなるということは、論理的には排除できないです。例えば原発について全く革新的な技術開発が行われて、今は事故が起きたときにとんでもなく危ないということになっているんですけれども、そうではない

原子力の使い方というのが出てくるとか、そういった、要するに普通の工場と同じ程度のリスクに抑えられるというような、そういう革新的なことが、今のところそういう見通しがないわけですが、仮にあった場合は、それまで否定することはできないなということは、会議で相当いろんな議論があったんですけども、そこはやっぱり注として残しておきたいということでございます。

それから、2ページ目ですけれども、大阪府市が何でこんなことをやっているのかということでもあります。それで、まず、基本的な姿勢として、大阪府市というのは、地方の自立ということの1つの命題として掲げているということがあります。それで、その際に、エネルギーというのは今までは国任せだったんですけども、本当の意味で市民生活を守るという、自治体にとっては、自治体、それからそこに住んでいる住民が、それぞれの地域特性を生かして、もちろん国と対立するということではなくて、国と協力しながら、自分でできることというのを、国がやれと言ったからやるとか、国がやると決めたからやりますということ以上に、自分たちの頭で考えて、できることというのに先進的に取り組んでいく、つまり、部分的には国より進んだ取り組みをしていくということまでを含めた義務があるんじゃないかということをやっています。そして、大阪府市が提言、実行することによって、それが国の政策立案に地方目線、住民目線というのを組み込むというだけじゃなくて、より先進的な取り組みの可能性を示す、それによって国のエネルギー戦略というのが変わっていくという、そういうリード役を担うことができるんじゃないかということが一番最初に書いてあります。

そして、もう1つ、本来は国がやっぱり担うべき責任って大きいと思うんですけども、実際には、今回の事故でもわかったんですが、安定供給とか、安全確保とか、あるいは消費者保護という視点で見たときに、国が必ずしも十分な責任を果たしていないんじゃないかということがわかったわけで、そうすると、その部分を国にやってください、やってくださいと言いつけるのか、あくまでも国にやってくれと言うべきじゃないかという議論もあったんですけども、一応、まとめとしては、やっぱり、不十分である限りは、地方ができることできないことがあります、できる範囲で、その役割の一部を代替する、あるいは保管するということをする必要があるんじゃないかということが2つ目。

そして、最後が、関西というのは特に原発の依存度が高い地域なので、脱原発というのをやっていくには非常に困難度が高いんですけども、これを逆に、それでも脱原発、新しい再生可能エネルギーを中心とした社会をつくるということができれば、これは日本全体のモデルになり得るし、関西地域あるいはそれ以外の地域も含めた経済の活性化、成長戦略にもなっていくだろうということを書いております。

そして、3ページ以降、4つの視点なんですけれども、1つが原発依存からの脱却、これは今申し上げたとおりですが、そこの中の一番下に「また」というのを書いてありますけれども、原発依存からの脱却というだけでは答えが出ないので、最終的には、視点4の再生可能エネルギーの推進というのが柱になっていくんですけども、その途中の移行戦略も含めて絵をつくっていく必要はあるだろうなという、どうやって脱原発依存を実現していくのかという視点が1つ大事ですねと。

それから、2番目が、供給者目線から需要家・生活者目線へと、括弧して国、電力会社による統制システムから市民・需要家が参加、選択するシステムへと書いてあります。それで、今まで国、電力会社中心でお任せですということをやっていた結果、安全に関して非常に脆弱で、また経済的にも相当無駄の多い供給者側に寄った仕組みになっていたものを需要家中心のシステムに変えていくと。需要サイドを活性化することによって、節電もあるんですけども、多様な電源というものを需要家を選んでいく、消費者がを選んでいく、ここはスマートコンシューマーという言葉を入れていますけれども、そういうことによって、今まではできないと思われていたそういうことを実現していこうということでもあります。そういう考え方からいくと、原発のリスクというのも、仮に動かすとしても、基本的には市場を通じてそのコストが内部化するようないろんな保険とか、そういうこともあると思いますけど、そういうことでしっかり内部化していくと、逆に原発というのはコストが非常に高いと、欧米の先進国では今はそうなっているわけですがけれど

も、そうになっていって、自然に原発もやめざるを得ないという方向に行くんじゃないかなということも書いてあります。

それから、視点3は、国から地方へということで、これも、先ほど大阪府市がなぜやるのかという、そこで述べたこととほとんど同じですけども、今まで国中心だったのを、できれば国と地方の役割というのをもう一度考え直して、そして権限と財源を地方に移管していくと、もちろんすべてじゃないですけども。その過程でエネルギーの行財政改革というのをしっかり進めて、地方がかなり主体的かつ大きな役割を担うという方向を目指すべきだろうというのが視点3です。

視点4が、これも1、2、3すべてに共通していくんですが、最終的には再生可能エネルギーがかなり大きな割合を占めるという社会を実現していくということは、この脱原発というところから最終的な目標に向かっていくので、そのところを特別に1つの柱として立てたということでございます。

次に、主体ごとの取り組み。これ、一つ一つやっていくとちょっと時間がなくなってしまうので、まず、国については、いろんな提言をしています。これは大阪府や大阪市が勝手に決められるものではないので、一応、出てきた議論で、おおむねこういうことじゃないかということは整理させていただいていますけれども、これは、こういう議論を国は踏まえた上で、この夏の方向性を出していってもらいたいということでもあります。

最初のほうは、原発の安全規制、すみません、視点1の原発依存脱却のところですが、安全規制について、より完全なものにしていくということ。

それから、40年廃炉のところですけども、脱原発を目指す以上、40年の廃炉、実は40年の論理的な根拠というのは希薄だと言われてますし、我々の会議でもそれはそうだなということではあるんですけども、大きな目標が脱原発ということを置く以上は、40年廃炉、今、法律で決まっちゃったので、それはむしろ活用して、例外をむしろ認めないという方向に行くべきじゃないかということを行っています。

それから、安全を幾ら考えても、実際に事故が起きたときの対応というのは、もし動かすのであれば必ずちゃんとやってもらわなくちゃいけないので、そういう対応とかですね。それから、もんじゅとか核燃料再処理の問題、これは、我々の会議では、このプロジェクトというのは破綻しているという判断でして、これは早くやめたほうがいいということでもあります。そして、今はもう動くわけですけども、動いている間の使用済み核燃料をどうするかと、これについて、やっぱり国民的合意をちゃんとしなくちゃいけないんじゃないか。1つの考え方としては、総量で抑制するとか、あるいは現実的な責任貯蔵の方法とか、そういうものを考えなくちゃいけないんじゃないかというようなことを提言しています。

あと、原発は、ある意味、国策でやってきたわけですね。電力会社はそれに従ってきたという面もあるので、ここで大きくがらっと変えると、ある意味、被害者というか、経営が突然破たんに向かうというリスクがあるわけですけども、やっぱり国が大きく政策を変える以上は、そこについてはやっぱり何らかの対策というのをきっちりつくるべきじゃないかなと。それは、いろんな形で負担をだれがするのかということも考えていなくちゃいけませんし、それから、場合によっては破綻する、これは原発だけでなく、競争を促進すれば、電力会社というのはこれから破綻する可能性というのは出てくるんですが、東電のケースを見てわかるように、その準備ができていないので、破綻させられません。破綻させないために守らなくちゃいけない。守らなくちゃいけないからいろいろな措置が甘くなるという、本末転倒の方向に行っているので、そういうところの準備をちゃんと進めたほうがいいというようなことを言っております。

自治体、国が何をどこまでやってくれるかということによって、府市として何をするかというのが、また相対的に決まってくる部分が多いんですけども、何でもかんでも地方に移せというのは、現実的ではないし、効率的でもないので、本来、やっぱり、エネルギー安全保障とか、それから非常に根本的な安全規制とか、そういうのは国がちゃんとやってくれなくちゃいけないんですけども、仮にそれがあまりうまく進まないというようなことになれば、これは関西圏で例えば原子力安全監視庁というようなものをつくらなくちゃいけないというようなことになるかもしれないということで、一応テーマとして出させていただいています。

それから、今、再稼働が進もうとしているわけですが、再稼働した場合に、使用済み核燃料というのは確実に出てくるわけですね。それを今のところは生産地に押しつけるということで、ある意味ただ乗りになっているんですけれど、もし足りないからぜひ動かしてくれということなのであれば、本来は、その部分、ある一定部分というのは、自分たちで責任を持って何か対応すべきじゃないかということをやっぱり意識する必要があるということで、ここは、一応、検討ということにしていますけれども、部分的には関西圏内で責任貯蔵をするというような考え方もちゃんと考えた上で原発について考える必要があるということでもあります。

ちょっと、ほか、あんまりやると時間がなくなってしまうので、視点の2の方に行きますけれども、これは供給者目線から需要家・生活者目線にということで、国の政策が今から決まります。発送電分離はやると言っていますけど、どれぐらいのスピードでやるかわかりませんが、発送電分離とか電力の完全自由化ということで、競争による低コスト、創造的なエネルギー市場をつくりましょうというのが基本です。その際に、送配電網の話とか、それをナショナルグリッドにしていくなとか、そういう幾つかの項目がありますけれども、そういったことを国の方でちゃんと考えてくださいよということでもあります。それに対応して、自治体の方で、節電とか、省エネとか、それからスマートコミュニティを実現していくというようなこととか、それから、今、電力規制というのは基本的に全部国がやるということになっているんですけれども、国のところにちょっと書いたんですけれども、今、エネルギー産業を振興する側、応援する側の経産省資源エネルギー庁が、今度、逆に規制の側も担っていると。これは原発と同じ構造になっているんですね。原発も、やっぱり、安全規制する保安院と、それから振興する資源エネルギー庁は同じ経産省の中で、電力会社と癒着しちゃって安全確保ができなかったというのと全く同じで、本来は、より公益性とか、あるいは競争促進とか、あるいは消費者保護という立場で規制すべき電力事業の規制官庁が経産省の中にあるということによって、非常にゆがんでいる、今の東京電力の料金値上げの話を見ていても、あれだけの問題を犯しながらまだボーナスは払いますよとか、そういうことを経産省が認めて行こうとするという、その構造が非常におかしいので、やはり、ここはむしろ公益事業委員会というようなものをつくって、そこできっちりやったらどうか。その中で、地方で分担する役割としては、特に消費者保護という観点で、競争を促進するんですけど、やっぱり当面の間は関西であれば関西電力が独占的地位をずっと保有し続けると思いますので、自由だから勝手にやってくださいと言うと、東電の産業向けの十七、八パーセント値上げというような一方的通告で、いや、ここは自由な世界ですからというようなことが起きたわけですが、消費者保護というのはもともと地方行政でも重要な柱としてやっていますので、そういう観点での役割があるんじゃないかなと。あるいは、いろんな消費者の相談窓口とか、そういったものを整備したり、あるいは競争を本当はできるんですよ、北海道から買えるんですよというような広報といったものも自治体の役割としてあるんじゃないかということでもあります。

それから、次のページで、国から地方へですが、ここはかなり最初の大阪府市がなぜやるのかというところを書いてありましたので、今言ったようなこととか、地方は国ができない部分というものをかなりの部分、積極的に担っていくというような考え方で、これから議論になってくるのは、原発の安全規制をちゃんと本当に国がやってくれるか。立地県などでは、原発に関する委員会みたいなものをつくって、専門家が安全性を判断するというようなことを地域によってはやっていますけれども、大阪も被害を受ける可能性があるということを踏まえれば、仮に自治体の意見を聞いてもらえないというような場合には、そういったことに少し積極的に関与していく、自分たちでやっていくというようなことも入ってくるのかなと思います。

視点の4が、ここはこれからもっと深掘りしていこうことになっていますけれども、再生可能エネルギーの推進ということで、少なくとも国には原発を今まで頑張ってきたのと同じぐらいやってほしいなという気持ちで、エネルギー基本計画の見直しの中で、欧州諸国並みに再生可能エネルギーの比率を上げていくということを目標にしてもらおうということと、それから、関西で、再生可能エネルギーというものを核にした、世界の中での先進地域にしていくな。関西電力のビジネスモデルで言えば、関西でつくっていくスマートグリッド、スマートシティの世界、これをシステム全体として、これを世界に売り込んでいく、原発の輸出にかけていくというのではなく

て、そういう新しいシステムの輸出によって世界に貢献していくというような、そういうビジネスモデルに変えていくという、そこを自治体でどれぐらい支えられるかと、いろいろな支援措置というのも恐らくいろんなアイデアはあると思いますので、これはちょっと深掘りをしていきたいということでございます。

大体、全体はそんなところで、ちょっと時間がかかりましたけれども、以上です。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

それでは議論に。ただ、堺屋先生から資料をいただいておりますが、よろしいですか。

(堺屋特別顧問)

今、古賀先生から懇切丁寧なお話をいただきました。

結局、エネルギーの問題というのは、この50年の間、ぐるぐる回りなんですね。一番難しい問題は、エネルギーの安全、安定、安価な供給と、それから環境問題と、そして原子力安全と、この間をぐるぐる回っているんですね。

ご記憶の方は減ったかもしれませんが、40年前に石油危機が起こったとき、あのときは今どころの騒ぎじゃなかったんですね。買いだめが走り、物価が1年間に25%も上がるというようなことで、大混乱が起こって、経済成長率が一遍に半分になるというような大混乱でした。特に関西地方は買いだめで大変な事態になりました。

それが一段落してからは、今度はもっぱら環境問題になりました。二酸化炭素の排気ガスをいかに減らすかということになった。原子力発電の例を見ていただいてもわかりますように、あのとき、日本が原発が遅れているというので田中内閣は大非難を受けて、支持率70%から3カ月で20%台まで落ちこちるんですね。それで、原発を何台もつくれということになったわけですね、石油危機のとき。そしたら、安全性が欠けていたというのは、結果として今出てきたということなんです。

この3つの問題、安定性、これは、非常にやっぱり今も石油燃料は危険であります。特にガスは冷却しなければいけませんので、現在でも61日分しか備蓄がないという極めて危険な燃料です。それから、石油の方も最近になってますます中東依存が高まっております、石油ショックの時と同じような構成になっている。極めて危険な状態にあります。今、ホルムズ海峡、イランの問題もありますけども、特に最近はアメリカの軍勢力が弱まったので、ホルムズ海峡防衛は難しいんじゃないかというようなことも言われております。

それで、今、急に原子力の問題が起こったので、皆さんそちらに注目しておりますが、やっぱりこの3つのトライアングル、供給の安全・安定・安価という石油、ガスの問題と、それから環境問題と、それから原子力事故安全性の問題と、この3つはトライアングルで公正に捉えていかなきゃいけないと思うんですね。こういうのを長期的に考えると、やっぱり太陽光発電を長期的に高めていく手段をとるより仕方がないという感じがします。

大阪府市の立場としてどういうことを発言すべきかという。大阪府・市民のエネルギーの安定性、それから産業の安定性で、安価でなきゃいけないというのは、やはり第一の条件だと思うんですね。原子力さえなかったら幾らでも値段はいいんだというのは、めちゃくちゃな話だろうと思います。

それから、やっぱり、大阪自身は大都市ですからバランスはとれないんですけれども、二酸化炭素の流出というものも押さえていくべき方向だろうと思います。

それから、3番目には、最近やはり電力不足で職場の流出がかなりあります。これが進めば、失業率の上昇や所得の減少、さらに犯罪の増加につながることは、目に見えています。

その3つをあれするとしたら、やはり長期的に計画的に再生エネルギーをつくっていくよりし方がないだろう。そういたしますと、私は、1970年からエネルギーばかりやっております、国際的にもかなり知られておりますけども、結局、自然エネルギー技術研究開発のサンシャイン計画などの経験から見ると、日本で、絶対に安全で、かつ国産、安定的なエネルギーという

のは、太陽光を大量に普及するよりない。

この、今、日本に持っている資源、日本の持っている力の中で、一番やはり重要なのは、高齢者の蓄えだと思うんですね。この高齢者の蓄えを、いかにして、次世代、これから10年、20年、30年後に役立てていくか、こういうことを大阪府市として、また、私たちの維新の会として積極的に提言していくべきではないかと。その一番緻密な計算をいたしますと、税制に、国家収入にも地方収入にも悪影響が少なくても効果的なのは、相続税を減免してつくらせるということだろうと思います。今、屋根へくっつけるような太陽光を言っておりますが、あれでは大した量ではありませんし、集電、配電の費用も高くつきます。それで、1ヘクタール、1万平米ぐらいの広さのところに2,000キロワットぐらいのモジュールの太陽光発電所を設置した場合、大体10億円ぐらいかかりますけども、これに対して相続税の減免をつけてくれということを大阪府市の提案として出す。そういたしますと、近畿地方だけでも相当の土地があります。10年間で、低目に見て1万カ所ぐらいはできるでしょう。それで、土地の面積としては100平方キロです。日本国土は37万平方キロですから、それに比べると、極めてわずかです。現在のビニールハウスが建っているより少ない規模です。20年で4,000万キロぐらいまでいくと、完全に代替できます。40年で寿命が来る。それを再延長するかしないか、さまざまな問題があるんです。実は、40年で切ってしまうと危険だという説が非常にあるんですね。これは工場でもホテルでもそうですが、40年で廃止となりますと、部品取りかえをしませんから、それほど危険なことではないというのは、一部というか、多数説ですね。だから、しょっちゅう入れ替えをさせなきゃいけない、最新の部品に入れ替えさせなきゃいけないとなると、特定の年限で明確に切るのではなく、その都度検査をして、止めさせるほうが良いという説もありますが、いずれにしても、遠からず原子力発電の依存は減らしていくと、そしてゼロを目指すということになりますと、代替エネルギーを明確にしなきゃいけません。それで、この太陽光発電を現在蓄えられている高齢者の資産を転換する。そういたしますと、この高齢者が建てたものが少なくとも20年ないし25年発電可能ですから、次世代にそのまま送られてくることになります。

それで、日本列島は長いですから、今、古賀先生からご指摘のありましたスマートグリッドを上手に使用すると、どこかが雨のときはどこかが天気だと。それから、一番電力需要の多い昼間に発電をする。だから、貯蔵施設が少なくても済む。水力発電の揚水発電と組み合わせれば、ほぼできるのではないかと。さらに、大阪市としてできることは、公園や浄水場の下に貯蔵電力のリチウム電池を埋めるような基地をつくるということも考えられると思います。これを実現させるためには、電力料金を夜間電力と昼間電力の差を広げさせて、広げさせてというか、正確に言うとかけているはずなんです。今、日本がおかしいので。正確にそれを計算しまして、それで夜間電力を蓄えて昼間電力で売れば経済的採算になるような、そういう仕組みになるはずなんです。正確に計算して、電力会社が配電会社か、その間に値段をつくらなければならないと思うんですね。

実は、電力のスマートグリッドの話ですが、1999年に、通信線の自由化と電力自由化と、両方やりました。通信線の自由化は、2000年に私が電気通信担当大臣を拝命いたしまして、特別に、NTTの持っていた配電線を他の会社が使用するときには、今までは、使用したい側がこれを使わせてもNTTの業務に差し支えないということを証明しなきゃいけないってなっていたんです。それを逆に、NTTが拒否する場合には、NTTがこういう理由でできないという証明をしなきゃいけません。立証責任を逆にしたんですね。これが電気通信法改正案です。これはものすごい反対がNTTからありましたけども、実行いたしましたら、4年間で、日本のブロードバンドが4万本から何と2,000万本に増えました。料金が4分の1に下がりました。

そのときに、電力も1年前からやっておったんですね。電力も発送電分離はしないけれども、電力の独立業者が電気を売るときに、送電線を9電力が貸すという仕組みで、電力の自由化、そして大口需要者が買えると。現在でも、百貨店なんて、大体、独立電気から買っていますね。日本橋高島屋も三越も川崎の製鉄会社から買っているんですが、そういう制度ができたんですね。ところが、そのときは、特命大臣をつくらなくて、通産大臣にやらせたものですから、結局、途中からなくなって、初め開かれた電力取引所も、2005年に閉鎖になりました、最近ちょっと復活しておりますけども。このスマートグリッドの問題と料金体系の問題、これは地域として発

言すべき問題だと思います。

それから、この代替エネルギーの長期的な問題。これは、大体、今の42円などでは日本の産業は成り立ちませんから、25円に抑えるかわりに相続税を軽減すると、こういう政策を自治体として、また大阪の政治的意見として国に働きかけていくべきではないかと思います。ちょうど今そういう新政策の時期ですから、これは実現可能というのは極めて高い政策だろうと思うんです。

古賀さんのご説明になりましたことについて私は特に異議はありませんけれども、実現性へ行くステップをどう考えていくかというところは、極めて微妙な問題です。それから、もう1つは、やはり二酸化炭素の問題、これ、また、もうしばらくしたら大問題になってまいりますから、そういうことを兼ねて考えると、この太陽光発電を大々的にやるというのは適切だと思います。

なお、地熱、風力については、日本は非常に限界があります。地熱は、大体、400万キロワットから600万が限界ですね。これは、高温岩体で使えるというところは非常に限られていますし、また、自然公園の問題も解消したとは限りません。それから、風力については、現在、気象庁は最大風力しか測っていないですね。蓄積風力、積分値の風力というのは出しておりません。これは日本の非常に欠点なんですけども、日本は風の方向が一定しないから、事実上出せないという問題があるんです。したがって、風力発電は外国ほど流行らないだろうと思いますし、この低音公害の問題もかなりあります。それから、海上に浮かべるといのは、まさに津波の問題が大変です。そういうことを考えますと、やはりはっきりと太陽光志向を打ち出した方がいいんじゃないかと。併せて言いますと、近畿地方に太陽光のメーカーがたくさんありますから、産業振興にも役立つんじゃないかということを考えております。

具体的に10年間にどうするか、20年後にどうするかと考えると、何らかのそういった具体策を出さないと、どうも評論家になってしまうんじゃないかという気がしますので、大阪府市の1つの政策として取り上げてもらいたいと考えています。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

それではご議論をいただければと思います。よろしくお願いします。

(小河副知事)

古賀先生、大変労力を使われている戦略会議でいろんな成果を出されて、特に私自身は、脱原発というのは、非常にそういう方向で思っています。特に関電との対峙と言ったらおかしいですね、いろんな形で関電の体質なんかを浮き出してもらったというのを見ていて、非常によくやってもらっていたとは思いますが、いわゆるエネルギー戦略としたときに、この自然のやつなんかは当然のことだと思ってますし、堺屋先生が言われたのは、最後の視点をどうしていくかという具体的なんですけど、やっぱりこれでいって、今の30年の構想と、今の段階の大阪の、原子力に非常に頼っている大阪であればこそ、皆が他の方が言われているいわゆる経済の問題とか、特に中小企業が多い大阪で本当に大丈夫かということに対してのコメントがないんですね。だから、私自身どうするかと、そこはわからないので、今度、逆にこの会議の中でやっぱりそういう意見も取り上げてもらって、それを議論していくべきではないかなという感じがずっとしてたんなんです。このいわゆる古賀先生のまとめているこの視点というのは、私は1つの流れとしていいんですけど、そしたら、本当に府民生活、市民生活、経済、中小企業、特に中小企業なんか対して、こういうことでいって影響ないんだということを言い切ってもらえたらありがたいんですけども、その辺の議論がされたかどうかよくわからないので、その辺を今後どうしていくかなというのは思っているんですけどね。

(山口事務局長)

特に古賀先生コメントあればあれですけども。

(古賀特別顧問)

まず、堺屋先生のご提案なんですけど、これは、おそらく具体的な提案としてちゃんとした検討をさせていただいた方がいいなと思っています。それで、これをどういう形で盛り込んでいくかということなんです。今の我々の整理から言えば、脱原発からの道筋を描く中で、再生可能エネルギーの柱の1つとして太陽光というのを位置づけて、その具体的政策として提言を出していくという、その柱の1つになるというか、そういう入れ方をすることで検討するということだと思っんですけども、ですから、私もちょっとこの場でこれをこのままやればいいと断言できるだけの自信はないんですけども、結構ほかの地域でもこういった話というのは出ていまして、ただ、堺屋先生の提案の独自性というのが、相続税の軽減措置によって爆発的に拡大するという、そのところが非常に新しいアイデアだと思いますので、これは、引き続き、これは秋にまとめていきますけども、その中に具体的にこれを書き込んでいくという作業を、それで、ちょっと事務方にも、それを具体化するにはどうしたらいいのかというのを少し検討していただければありがたいなと思います。というのは、ちょっとそれは私の個人的な意見です。

それから、もう1つ、副知事の方からお話のあった、脱原発というのを目指していくのはいいんだけど、その過程で、経済に対して、特に中小企業とか産業に対してどういう影響があるのかということを確認に恐らく数字を持って出していかないと説得力がないんじゃないかと、皆、安心してそうですねとはならないということだと思います。

それで、そこは実は非常に難しい議論があって、要するに、一方で安全の問題というのがあって、それで、安全の仕組みと、それから経済的利益という、本来なかなか天秤にかけられないものを天秤にかけざるを得ないような感じに追い込まれているわけですね。これは、生産地である原発の立地県も同じことに追い込まれているんですけども、そうすると、これ、堺屋先生がおっしゃった立証責任はどっちが負うのかという問題と似ているんですけども、原発が安全だということは立証できない、原発なしでいったときに、何年にどういう割合で代替エネルギーができて、それによって電力料金の値上げもないし、あるいは安定供給もできるという絵を描かなければ脱原発に行けないんじゃないかなという、これもやっぱりどっちが立証責任を負っているのかという話なんです。

ただ、ここは大きな方向性を示しているのは、2030年までだと約18年あるわけです。今、政府が言っているのも、少なくとも基本方向としては15%まで下げますよと。その先をわざわざあんまり言わないんですけど、恐らくそれができるんだったら、その先へずっと伸ばしていけば、どこかでゼロは目指せると思うんですね。そうすると、そのスピード感の違いということになるので、そのスピード感をなるべく前倒しで早くやってください。ここの提言は、実は2030年にゼロを目指すというんですけど、その過程が、いきなりドーンと下げて、ゼロに近いところでぎりぎりのところで行くのか、それとも高原状態で行ってドーンと下がるのか、そこまでは言っていないんです。それはなぜかという、今日はまずゼロを目指すのかどうかというのが1つのポイントだと思いますけども、仮にゼロを目指す場合でも、安全性がある意味不完全でも動かすのかという議論、これは、戦略会議としてはそれはやっちゃいけないと考えているんですね。だけど、国際標準でちゃんとした安全基準とか何かをつくった上で、審査もきっちりやって、その結果、安全だとなるものの中にはあるかもしれないということも我々は認めているんですよ。そしたら、じゃ、それは動かしてもいいですねということになりますよね。だけど、だからずっと動かしていいんですかということ考えたときには、それは長期的にはやっぱりゼロを目指すんです。それは、要するに安全だからやってもいいという考え方じゃないんです、このエネルギー戦略はですね。一応の基準、条件を満たしたとしても、なおかつゼロを目指すたいというのがこの考え方で、それは当面の目標としては2030年にゼロを目指す。じゃ、仮に、100%安全はないとしても、ある程度安全だとしてもゼロを目指すのかというと、それは、一番最初にある安全性ということの質が他と違うということと、他の人たちに大変な影響を与えるということと、それからごみの問題があるという、この2つの観点から、やっぱり、市民、府民の今の意識というのは、できればゼロにしたいというのがああるんじゃないですかというのを根底の考え方として置いているんですよ。だから、それを置いておいて、だけど、一方で中小企業とか産業にど

うやったらそういう影響を最小限に食い止めるかということについては、まだここで完全に絵は描けていませんけど、我々が議論していた感じでは、例えば電力料金が10%、20%上がりますよという議論がありますよね。LNGとか何かに、あるいは石油とか、一時的に代替するとボンと上がりますとか、再生可能エネルギーも最初は高いからボンと上がりますという議論があるんですが、一方で、今の電力料金というのは相当やっぱり水増しされてるんじゃないですかという議論があるんです。10%カットするとか15%カットするというのは十分可能じゃないですかという議論もあって、だからそれをもっと細かく具体的に示していけというのが今の副知事のご指摘だと思うので、それは今後さらにやっていきたいと思うんですけども、基本的な方向性はゼロをやっぱり目指すんじゃないかという、そのところが方向性を決めないと、いやいや、これからやっていけば安全になるかもしれないから、そうであれば、原発は、2割、3割、ある程度のシェアを確保して、それで全体のエネルギーミックスを考えましょうということと、そのところで明確にちょっと方針を決めていく必要があるだろうなと、秋までにですね。

(堺屋特別顧問)

これ、現在はちょっと興奮状態にありますからね、原発の議論は、公正を失していると思うんですよ。今までから、原発の議論というのは、この40年間されてきたのは、原発はやっぱり完全に安全ではないと。それで、大体1億年に1回ぐらい事故は起こるだろうと。10万年に1回だったらすごくないようには見えますけども、世界中に1,000とか2,000とか原子力発電が出てきますと、そのうちの1個が起こるリスクというのは2,000分の10万になってきて、50年に1回起こるのは当たり前になっているんですよ、今や。そういうものを許容するかどうかというのが1つなんです。それを仮に原発をやらないで石炭でやったらどれだけ落盤で死ぬかということを経済計算すると、原発のほうが安全だということになっておるんです。必ずどのエネルギーでも危険が伴うんですね。石炭を掘るなら、大体1年間に何トン掘ったら何人ぐらい落盤で死ぬというのは、これも統計的にきちっと出ています。それと比べると、10万年に1回、大体50年に1カ所ぐらい起こるほうがましだという結論が出ていたんですね。それがたまたま日本で起こったから、今、大騒ぎになっておるわけなんですよ。

だから、原発をやめるというのは、安全性以上に哲学的な問題で、こういう、万一大事故が起こるかもしれないし、それから事故が起こったら止められないようなものは、落盤なら死んだ人だけで終わるところが、止められないようなものは止めるべきだと。飛行機は空中でとめられないからいかんけども自動車なら止められるというのと同じなんです。非常に哲学的な問題なんです。

それと、もう1つは、二酸化炭素の問題。これは、最近、日本で急に下がりましたが、ついこの間まで、原発事故が起こるまでは、これは最大の問題だったわけですね。京都議定書の後どうするかと、これもやっぱり考えておかなきゃいけない。

それから、第3の問題は、停電の問題です。突然停電が起こると、どれぐらいの事故が起こるか。これはひそかにあるところで調べたりしておりますけれども、一遍に何百人死んで、何万人が缶詰になってどうこうというのはあり得るわけですね。ニューヨークのときも、昨年9月の韓国大停電のときも、24時間でこれぐらいの被害が出ました。死んだ人がこれぐらい、缶詰になった人がこれぐらい、病気になってこれぐらいと出ておまして、決して無視できるような小さな数字ではありません。

そういうようなことの中で一番怖いのは、やっぱりエネルギー供給が止まる。日本は世界で唯一ガスパイプラインのつながっていない国ですから、極めて危険ですよ。そういう中でというような選択をしていくかということなんです。

1つ確実に言えることは、古賀先生のご指摘になった発送電分離ですね。これがどういう効果を上げるか、正確に考える必要があると思います。私は、発送電分離、非常に賛成なんですけれども、反対の人もおります。

それから、もう1つは料金体系の問題。これも、日本の料金体系は独占的に決められておって、地域にとって非常に損得がありますから、大阪のような大都市としてどういう提案をしていくか、

昼と夜の関係はどうみなすかとか小口と大口の関係をどうみなすかというような問題もあります。

それから、もう1つ、差し当たっての問題として、今、大飯の2号と3号が動いても9%から10%夏になったら電気が足らんとか言ってますけど、大阪としてできることとして、大阪市内にある非常用発電とか、いざというときに動かせるところを十分に調査しておく必要があると思います。神戸の地震のときに、非常用電源が非常に完備しているという兵庫県庁とか、全部飛びましたね、全滅しました。それは、電源を備えて、その次に燃料を備えて、それから冷却水を備えた。この3つのどれか止まるとだめですね。兵庫県庁の場合は、冷却水のあった地下のプールが底割れしたから、全部止まったんですね、あれ。そういうことをきちんと調べておく必要があるんです。

それから、消防法で非常用電源の燃料が非常に制限されています。これはまた大問題でございまして、消防法の危険を冒して非常用電源の量を増やすのか、大体3時間から6時間ぐらいしか持ちませんから。あるいは、消防の危険を冒して非常用電源の量を増やすのか、大体3時間から6時間ぐらいしかもちませんから。消防の危険を冒して増やすのか停電の危険を冒すのかという、いずれにしても危険はあるんですよ。その選択をまじめに考えなきゃいけない。

この前、去年の3月に東京で計画停電、あれは全く必要ないのにやったわけですけども、それでいろんなデータも出ました。それで、非常用電源がどれぐらい間に合うかということも出ましたし、むしろ発電機よりも電池の方がいいんじゃないかというものも出ました。

先ほど言いましたように、大阪市として、公園の地下に電池を埋めて、それで安定電源をつくるというような。そうすると、夜の電気と昼の電気の差額を何円にしてもらったら引き合うかということも、計算したら出てくる話なんですね。そういうこともやっぱり考えていくべきだと思うんです。

今はちょっと原子力発電に興奮状態で公正な議論ができなくなっておりますが、目配りを広くすること、それから、やっぱり長期的に原発を止めるんだというだけじゃなしに、じゃ、何をしたらできるかということ、これが必要だと思います。できれば来年からでもできるように、来年の新政策で加えていく必要があるんじゃないかという気がしていますね。これ、長らくたつと興味も薄れますし、その間に技術の進歩は止まりますから、できることなら今年の新政策に入るような速度で、大阪から、また、私たちの政治運動としても提案すべきじゃないかと思っています。

(山口事務局長)

ありがとうございました。

申し訳ありません、ちょっと事務局の時間設定が悪くて、もう1題入れて2時半ごろには終わりたいという時間設定をしていますもので、申し訳ないんですけど、今日は議論は尽きないかと思うんですが……。

(橋下市長)

ちょっといいですかね。

(山口事務局長)

はい。

(橋下市長)

原発問題については、古賀さんを中心とする府市エネルギー戦略会議で本当にいろんな検討をさせていただいて、最後に、ちょっと、僕がああいう形で、大飯については暫定的な安全判断だったとしてもということで、そういうことであつたとしても事実上容認ということ、きちんと府市エネルギー戦略会議の皆さんに諮ることなくそれを決めてしまったことについてはメンバーの皆さんに大変申し訳なく思っているんですが。エネルギー戦略会議の中に、僕、近々もう1回入れさせてもらって、今後のいろんな話も含めていろいろ議論をさせていただきたいと思うんですけど、ちょっと整理をさせていただきたいんですけども、まず最初に、短期的に、今回、大飯の

再稼働問題について、あれは短期の問題として僕は設定をしていたところであります。原発問題、事故が起きて、これは危機管理の僕の考え方として、堺屋先生は、ちょっと興奮状態にあるという、そういう表現をされまして、僕もそういう気持ちがありまして、あそこで事故が起きた後に、法律上の通常の定期検査後の再稼働という枠組みを全然政府は崩さずに、事故が起きたにもかかわらず、通常の電力事業法とか原子炉何とか規制法の、とにかく定期検査後再稼働という全然事故前の枠組みを変えずに物事を進めていこうとしたので、一たん冷静に立ちどまって、もう一度考え直さなきゃいけないという、そういう思いがありました。以前、新型インフルエンザがバツと発生したときに、一斉休校、バンと網をかけて、まず止めたんですね。リスクも何も先が見通せなかったので、まず網をかけて止めて、考えていきましょうと。だんだん新型インフルエンザの毒性というものが低いということがわかってきて、一斉休校を解除していったということがありました。

原発問題についても、事故が起きてあれだけの大混乱になりましたから、それは1回止めて、まず考えると。にもかかわらず、政府の方が定期検査後の再稼働ということで海江田大臣のときからダツと動きそうになったので、ここは短期的な問題として、まず止めなきゃいけないという思いで、ダブル選挙を踏まえて古賀さんにもお願いをして、議論をいただきました。僕の本当に力不足で、データ収集もできなかった中で、府市エネルギー戦略会議が関電とやり合ってもらって、いろんな議論をやってもらって、徐々にいろんな問題が明らかになり、ネガワット取引もなり、家庭用電力の自由化の方向もなり、発送電分離の方向もなりながら、本当、ぎりぎりのところまでは、大飯以外の50基全部がそのまま動いていくようなところが、今回、これは評価はいろいろあると思うんですけども、大飯の2つは動いてしまいますけれども、残りの48は新しい原子力規制庁ができて安全判断をやるまではとりあえず動かない状態になっていると思います。もちろん、仙谷さんは、そんなこと関係ない、個別判断して動かしていくと言われてはいますが、大飯のあれだけの議論をやった以上、もう大飯以外は原子力規制庁ができるまでは動かないということで、とりあえずここで短期の問題は1回止めて、新型インフルエンザのときも、一斉休校やるときに、働くお母さんに迷惑がかかるとか社会に混乱が起きるとか、いろんなデメリットの話があったんですが、危機管理としては、目の前のデメリット、混乱というものはあったとしても、とりあえずバサッと止めて考えるということが必要だと思いましたので、大飯については、いろんな原子力発電所を止めることによってのデメリットがいろんなものがあるのかもわからないけども、とりあえず止めて考えようというのが短期のステージだったと思うんです。

今回、中長期に今度移ってきたときには、僕は、やっぱり、小河副知事の意見と重なるところがあるんですけども、この4つの視点の中に、特に僕が市長としてとにかく悩んだ原発依存からの脱却と、それから大都市大阪ないしは、まだ、大飯のときには、僕は経済性とか国家経済とか、そういうことは抜きにして、人命リスクだけで悩んだんですけども、ただ、短期じゃなくて中長期の視点に行った時には、今度は、視点1の原発依存からの脱却と、もう1つは、大都市大阪ないしは日本の2大経済圏である関西経済圏を支えるエネルギー戦略という視点はどうしても外せないのかなという、この2つの視点の狭間の中で、どう視点4の再生可能エネルギーの推進をやっていく、目指していくのかということが必要になってくるので、この辺が、エネルギー戦略会議の皆さんと安全性とかの議論はもちろんやりながら、ただ、この大都市大阪や関西経済圏を支えるエネルギー戦略というような視点も、今度は中長期になると外せないのかなという思いが、どうしてもあります。短期と中長期では、ちょっとステージが変わったんじゃないかという思いがあります。

それと、これからエネルギー戦略で議論をしていただくこの議論の位置づけなんですけども、いきなりここで大都市大阪や関西経済圏が何年までにゼロという話を決めてから議論をやっていくのか、今まで、僕の役所のマネジメントのやり方としては、選択肢をまずつくっていただいて、それで最後決定するというようなことをやってきました。これは、ありとあらゆる、僕自身らがそういう選択肢はつくれませんから、行政組織とか専門家の皆さんに選択肢をつくって決定してきたと。政府の方が、2030年までの電源構成についてはいろんな案がある中でも、細野大臣が15%というのを1つの軸と出しているの、僕は、政府が15%と来るのであれば、この

大阪府市エネルギー戦略ではゼロの案をつくっていくと。政府はゼロも出して15も出して25から30も出しているんですけども、今の全体の流れからは15なんでしょうね。ただ、15%未満で本気でゼロの案をつくるかどうかというところが、僕は、そこが政府が本気でやってくれるか、夏までに出すとは政府も言っているんですけども、その対抗案として、とりあえずゼロの案が本当にできるかどうかというところを、ゼロの案が本当に可能なかどうかというところを府市民に示すことができたら、それを選択すべきなんじゃないのかなという思いがあって、ちょっとそこが、古賀さんの方に、前、府市エネルギー戦略会議の方がまずそっちを目指すということを確認してその案をつくっていくのか、政府が15と言っている以上は、対抗案として、まずこちらがつくって、政府の案よりもより支持が得られるようなものであれば、それをまた府市民の方に打ち込んでいくということなのか、選択肢を今はつくっていく段階なのか、もうここでその方向性を決めてしまうのかというところは非常に重要な問題かなと思ってまして、僕は、中長期の問題としては、まず選択肢をつくっていく、しかも、その選択肢は、専門家の皆さんに、繰り返しになりますけども、どうか選択肢をつくってくださいじゃなくて、それはあくまでも原発2030年ゼロの案をつくっていただくということを目標として案をつくっていただくということかと思っているんですが、そこなんですけどもね。大きな話は、この2点です。

(古賀特別顧問)

そのところがちょっとあんまり松井知事と橋下市長とあんまり議論しないまま進んでいたの、そこは我々も疑問に感じながらやっていた部分があって、多分、結果から言うと同じようなことになると思うんですけども、ドイツとかそういうところを見ると、かなり相当いろんな議論をした上で大きな方向性を出して、必ずしも答えは見えていないけど、大きな方向を目指すという結論に従って思い切り動いていくという、そういうやり方もありますし、日本の場合は、その議論がまだちょっと必ずしも十分に行われていない。事故がありましたよという意味では非常に大きなインパクトはあるんですけど、完全な議論ができたかという、そのところはちょっとまだ不十分なところがあります。ですので、我々としては、やっぱり2030年ゼロという目標がないと、おそらく今のままで終わるだろうということを非常に強く危惧しているんですね。

それと、堺屋先生がおっしゃった、これは単純に技術とかコストとかそういう問題じゃなくて、哲学の問題だということが非常に大きな問題としてあるので、この哲学の問題というのは、私は政治の非常に大きな課題だとは思っているんですけど、政治は、当然、国民の議論というものを踏まえた上で、やっぱり、政治は、そういう哲学を示して、方向性を出していくということをやっていただきたいと思うんですけども、我々としては、2030年ゼロというものを目指して、その具体化を今これからやるということなので、そこは、逆に言えば、具体化ができなければそれも結局言えませんねということへ戻っちゃうということなので、結果から言うとあんまり変わらないかなと思っています。

ですから、今後の作業としては、もしよろしければ、2030年ゼロを目指す道筋、それが大阪にとってどうなのかということはもちろん、大阪ないし関西にとってどうなのかということとを並行して出していく。

これが非常に難しいのは、我々としては、計画経済的なところから変えましようと言っているわけですね。実は、何々をゼロで、太陽光を何%というのを我々の側で決める話なのかというのは、これは論理的に矛盾しているんですよ。本来は、そういうものが全て市場化される、市場において評価される仕組みをつくることによって、最終的には消費者、需要家を選択する。それは、我々の見込みで言えば、原発というのはコストが非常に高くなってしまうので、結果的に選択されなくなるという道筋だろうなと思っているんですね。だから、2030年ゼロというのは、哲学的にゼロを目指すという部分と、それから市場経済化していったときに結果的にゼロになるだろうという両面でそれを目指すしていく。そのときに、何々を何%、何々を何%というのをつくるのいいのか、そういうことよりは、こういう仕組みをつくっていくと、結果的にはこの程度の幅の中でおさまる可能性が十分あるんじゃないかというようなことを示していく、それが実現可

能だねとみんなが思えるかどうかという、そこを示せるかどうかということかなと思います。

(堺屋特別顧問)

1996年から97年でドイツが原発ゼロを目指すときに、私は国際会議にずっと参加していたんです。それで、その経緯もわかるんですけども、やっぱり先に哲学があるんですよ。緑の党みたいなのが出てきて、原発ゼロを目指そうと。そのときに2つ議論になったのは、ドイツの原発はゼロになるけど、ドイツの原子力産業もゼロにするのかと、それでジーメンスがやめるのかという議論が1つありました。もう1つは、ドイツは市場経済ですから、その中でどうしてどのエネルギーが利用されるかという議論がありました。

それは、1つは外国から輸入するという選択肢がありまして、戦前からスイスやスウェーデンから輸入しているという現実があつて、それをどう考えるかと。フランスで原子力を発電させて自分とこはしないというのは倫理的にどうかという議論も、大いにありました。日本は送電線もパイプラインもつながっていませんから、輸入議論は恐らくないでしょう。そうすると、どんな仕組みをつくれば安全で安価でできるかということを議論するよりないんですね。

そうすると、まず、やっぱり、現実的に、送配線の分離、発電と送電と配電との分離をどうするかというのが1つの問題ですね。それから、もう1つは料金体系の問題で、各工場や家庭にメータをつけるかどうか、電池をつけるかどうかと。そして、3番目、一番効果のあるのは税制なんですね。だから、税制で誘導して、それで、国の財政に影響の小さい形で、こうやったら自由経済の中で再生エネルギーが安価に確実に増えるだろうと。そして、それを提示することで、各ソーラーパネルのメーカーとか何とかは、それを提示されたら技術開発をするんですよ。サンシャイン計画をずっとやっていまして、やっぱり、こういう需要があると目指さないと、技術開発が進まないんですね。だから、早い機会に、こういうような形でこういうようなものの需要があるから、おまえとこはこれの研究をしろと、そしたらこれだけの需要が日本国内で、そして売れたら外国でというやつを示してやるというシステムが必要なんですよ。今日、出した減税案というのは、まさにそういう自由競争の中でできるのが、国のできるのは融資をつけてやるのかというのはあるけども、国が発電所をつくるんじゃないですから、また、そうすべきではないから、そうすると、やっぱり税制とか金融をきちんとつけてやらんことには案にならないという気がするんですね。

だから、何か哲学的倫理観だけで人が動くかということ、そういうものでもありませんから、発電送電分離と同時に、電力体系の問題、貯蔵電力の問題、それからもう1つは、税制による太陽熱の振興というのをつけて出さんことには、政策としては成り立たない、単なる哲学話に終わるんじゃないかという気がするものですから、ここにそういう一例を出したわけです。

(橋下市長)

でも、堺屋先生、この具体案は、また専門的にエネルギー戦略会議で位置づけをやってもらいたいと思うんです。大阪市でできる税制の問題とかそういうことだったら個別にやっていきますけれども、ただ、この府市エネルギー戦略会議というところで、あえて、さっきのなぜ大阪府市から言っていくかということなんです、最終的には政府に対抗案を出して、政府がこう出してきたけれども、いや、違うじゃないのということを言って、もっと言えば国民全体にこっちの案の方がいいでしょうということを納得してもらわなきゃいけないと思うんです。

手順としては、僕らとしては、事故が起きて、今のこのような状況を見れば、これはやっぱりゼロを目指していく、そういう案をつくっていききたいという僕らの意思のもとに、府市エネルギー戦略会議が案をつくってもらって、具体案が出てきたときに、ほら、こんだけ実現可能じゃないのと、いろんな世間から言うと、これは国論を二分するような話で、そんなゼロなんていうのは国家経済の観点からは無理だと、エネルギー調達やエネルギー安全保障の観点から無理だ無理だという議論が色々ありますけれども、いや、こういう道筋だったらできるじゃないのということを示して、後は、これに向かって、両論を比較してこっち側でいまいしょうと大号令をかけて、みんなでそっちに走っていかないといけないと思うんです。

ですから、結果としてはおそらく同じことなんですけれども、府市エネルギーの戦略においては、今度、やっぱり大都市経済やら何やらの観点からも、ちょっと議論も入らなきゃいけないし、もちろんエネルギー戦略会議の皆さんはそこは踏まえてもらっていると思うんですが、行政的にいろんな大都市経営の数字だったり状況だったり、そういうものが、各局にみんな担当者がいますので、この府市エネルギー戦略会議の案を見て、これはこの点でちょっとどうなんだろうとか、これはどうなんだろうという意見が、多分それぞれ所管している局からもあると思いますから、そういうものもミックスしてもらって、ほらいけるじゃないのというのを出したときに大号令を出せるかどうかだと思っているんです。

ですから、ちょっと、表現として、多分一緒だとは思いますが、とりあえずゼロを目指すその案を松井知事と僕で、次の世代はやっぱり新しいエネルギー供給体制を目指していくというのは、やっぱりチャレンジしていかなくちゃいけないと思っていますので、それに向かう案を、堺屋先生のいろんな税制の話もひっくるめての話なんですけども、とりあえずそれを目指して構築していただくと。その中に、いろんな行政的な各局の意見も意見交換をしてもらいながら、ちょっと中長期の話になりましたので。政府の方はあれをいつ出すんですかね。

(玉井大阪市環境局長)

8月と聞いています。

(橋下市長)

8月ですかね。若干、時期は遅れるにしても何にしても、政府の案がもう一つ不十分だということであれば、それにぶつけるような案をつくっていただいて、ほら、こっちのほうがいいじゃないか、だからこれに向かっていきましょうということの大号令をかけるというような手順なのかと思っていますけども。

(堺屋特別顧問)

むしろ、今、私たちが考えているのは、今までは国主導で、地方はついて来いだった、だけど、今度は地方から提案するということがあれですから、大阪に限らず、大阪から全国の政策を提言していいと思うんですよね。したがって、できれば国よりも先駆けて出していきたいと思いますね。

(松井知事)

今日、中間報告でエネルギー戦略会議の中間とりまとめをご報告いただきました。堺屋先生言っていてくださるように、来年、大阪でエネルギーフォーラム2013をやるので、そこへ向けて大阪のエネルギーに対しての中長期の計画を、根拠のある数字とかそういうのも含めて、是非発表していきたいと。それを世界に発表できるんじゃないかなと思いますので、その機会を十分使わせていただいて、堺屋先生が言われるように、大阪からのメッセージは出していくと。それをちょっと古賀先生にとらまえていただいて、秋までに、経済界からいろんな形での意見聴取もあると思うんです。そういうのを入れて、ぜひちょっとまとめていただく方向でお願いしたいと思いますけども。

(橋下市長)

近々なんですけど、また知事と一緒に発表することもあるんですけど、ちょっと、いろいろ自動車バッテリーなんか使いながら、新たな家庭用電力の賄い方とか、新しいライフスタイルとか、そういうことを変えればこうできるじゃないかというところをやっぱり僕は見せていきたいと思うんですね、次世代に向けて。大量に原発をつくって、バカンと電気をつくって、はい使えじゃなくて、いろんな工夫の仕方によって、やっぱり世界最先端を目指していく都市のあり方というのがあろうと思うんですよ。だから、そういうものを、本当に実現可能なプランというか、これだったらやっていけると言えるようなものにしてもらって、エネルギーフォーラムにぶつけな

がら、政府の案よりもこっちの方がいいじゃないかと何とか持っていきたいんですけども。

(堺屋特別顧問)

ローマクラブの報告の成長の限界というのがありましたけど、来年のエネルギー会議では大阪提言をボンと出せるように、世界中があっと驚くようなものを。

(橋下市長)

そうなんです。何か新しいライフスタイルに変えていく。ただ、だけどもやっぱり大都市大阪、関西経済圏というものとも両立が図れるようなですね。

(堺屋特別顧問)

楽しさと安全の両立というのを考える方法は。

(山口事務局長)

すみません、今、大分、本部長、副本部長にまとめていただいたと思いますので、最終報告に向けて、ちょっと今日ご議論いただいた内容でさらにご検討いただくということで、古賀先生の方からちょっとまとめていただければ。

(古賀特別顧問)

ですから、一応2030年ゼロというのを目指しながら、大阪あるいは日本の経済をより強くしていくという視点を入れたプランをなるべく早く、できれば8月中にという、堺屋さんから多分8月じゃなきゃダメだと言われると思いますけど、それぐらいの勢いで引き続き検討させていただきたいと思います。

(橋下市長)

今までは短期の話でバツと攻めていきましたけども、今度、中長期の話に切りかわってきたときには、各局の方の行政の意見がどうエネルギー戦略会議に入って、それこそいろんな大阪の中でのヒアリングというか、意見も反映させながら、聞いてもらいながら組み立てていかなきゃいけないと思いますので、ちょっとその仕組みとかそういうところも中長期のステージに変わったというところで考えていただきたいんですけどもね。

(古賀特別顧問)

そうです。今まで関電とのやりとり中心だったんですけど、そうじゃなくて、ちょっと、部局毎とか、あるいは経済界とか、あるいは政府の方からもいろんな課題があるよということをいろいろ言ってもらって、それに対して答えていくという準備も必要だと思いますので、そういう進め方にしていきたいと思います。

(橋下市長)

とにかく、本当、新しい都市を目指したいんですよ。横並びのあれじゃなくて、世界最先端都市へ、いろいろ激動するこの中で、成熟した少子高齢化に突入していくこの日本の中で、そういうエネルギーについてはこういうやり方に変えていったらというモデルなんですけどもね。

(古賀特別顧問)

何か中国とかを見ていると、本当に思い切ったことをやろうとするじゃないですか。だから、かえって、日本みたいに進んじゃって、いろんなしがらみがあるからなかなかできないみたいなところがあるので、それを一回取っ払った考え方というのが、多分、今の大阪じゃなきゃできないことだろうなと思いますので。

(橋下市長)

だから、よく他の議論で中国で原発がどんどん増えるからとか、いろんな、やれトルコでどうなったと言いますが、そこと一緒になくていいと思うんですよ、そこと一緒だったらおかしいと思いますのでね。僕は、やっぱりその辿ってきた道を1歩、2歩、3歩先をずっと今走っているわけですから、中国だとかトルコだとかベトナムが原発つくるから、だから日本はどうなんだという話は違うと思うので。

(古賀特別顧問)

しかも、中国も別に原発だけやっているわけじゃなくて、本当のエコシティというのも日本より全然大規模なものをやろうとしたりしていますので、そっちの方にむしろ負けないようにしていきたいと思います。

(山口事務局長)

すみません、ちょっとこちらの進行が悪くてあれですけども、ちょっともう1件ありますし、古賀先生も退席するお時間になっていますので、すみませんが今ご議論いただいた方向でご検討いただくということで、少し2つ目の議題に残り時間で入らせていただきたいと思います。

すみません、ちょっと時間がないので、説明の方も簡略化してやっていただきたいと思いますと思うんですけど、すみませんが、玉井環境局長、よろしくお願いします。

(玉井大阪市環境局長)

大阪市の環境局長の玉井です、よろしくお願いいたします。

被災地の廃棄物の広域処理につきまして、簡単にご報告を申し上げます。

ご案内のように、昨年3月の東日本大震災によりまして、特に大規模な津波により膨大な廃棄物が被災県の方で発生をいたしております。参考資料にもございますように岩手県では約12年分の約530万トンという廃棄物が発生をし、さまざま被災地では仮設焼却場を設けて処理などをされておられますけれども、なかなか全体の処理が進んでいないという状況で、被災地の早期復興復旧のためには広域的な処理が必要ということで、国の方からも、また被災県の方からもさまざま要請があるところでございます。

大阪府市におきましては、こうした被災地の早期復興を支援するということで、この間、検討を進めてまいりましたけれども、継続支援をするに当たりましては、安全性が何よりも重要ということで、岩手県内の廃棄物を受け入れるということに当たっての安全性、また、焼却工場であります大阪市の焼却場のいわゆる技術的な安全性、また、併せまして、生じた焼却灰をいかに埋め立てるかということで、北港処分地に係ります安全な埋め立てということで、この間、検討も進めてまいりました。また、北港処分地への埋め立てということにつきましては、環境省の個別評価も経て、また、併せまして大阪府の専門家会議の意見もいただいたところでございます。

そうしたことを通じまして、厳格な安全性が確保されたという判断から、先日、6月20日には、大阪市の舞洲工場において、岩手県内で発生した主に木くず等の廃棄物につきまして焼却をし、北港処分地へ埋め立てる。その際には、空間線量率や放射能濃度の測定など、十分な安全性の確認とともに、そうした情報をすべからず市民に公開する。また、北港処分地の埋め立てにつきましては、海上埋め立てという特異性がございますけれども、陸域化部で行うということ、あわせて土壌層の上にゼオライトを敷いた上で埋め立てるということで安全を確保しながら、今後の予定でございますけれども、日量100トンの被災ごみの焼却をするということで、今後のスケジュールにもございますように、北港処分地及び焼却場となります舞洲工場が属します、此花区のお住まいの方々に対しまして、明日以降、住民説明会を開催し、7月の大阪市の市会におきまして予算案が認定をされましたら、11月に試験焼却、来年の2月からは本格受け入れということで、先ほど申し上げました日量100トンをベースといたしておりますので、平成24年度は2月、3月を合わせて6,000トン、平成25年度は通年で3万トンということといたしております。なお、予算につきましては、大阪府の方の支出金ということを活用し、約9,500

万円ということを予定いたしております。

いずれにいたしましても、厳格な安全性の確保をいたしました上で被災地の早期復興への支援ということで、大阪市におきまして6月20日の戦略会議で決定をいたしました。大阪府と、今後、より連携をいたしまして、この広域処理について進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(山口事務局長)

説明は以上ですが、一応、報告事項ということでございますので、すみませんが、こういう、はい。

(中村大阪府環境農林水産部長)

府の環境農林水産部長の中村でございます。

今、大阪市さんの方から焼却埋め立て処分についてのご方針のご説明をいただきました。これにつきまして、大阪府市での被災地からの廃棄物の運搬、焼却、埋め立てという一連の工程での広域処理が実現可能になるものと考えております。

したがいまして、大阪府といたしましては、まずは大阪市さんの焼却施設まで安全に運搬をしていくことができるという点を含めての岩手県との調整をしっかりと行います。また、大阪市さんへの資金手当を含めて、契約業務などについても引き続き担ってまいりたいと考えております。

また、大阪市さんにおかれては、焼却と埋め立て処分をお願いするという形でお願いをしまして、今後とも、大阪府と大阪市が連携をして、個別の役割分担もしっかりと進めながら具体的受け入れに向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

(山口事務局長)

まことに事務局の方策が悪くて、あと5分で終わらせていただかなければなりませんので、この方法でよければ、やらせていただきたいと思います。できれば本部長の方から、すみませんが。

(松井知事)

いろいろと個別の評価もご苦労さまでした、大阪市の方で。そもそも、これは、行政として、府民、市民が健康被害に遭うような形は一切避けていくと、きちっと健康を守っていくという、これは当たり前のことで、今いろいろと懸念の持たれている市民の皆さん、心配されている方はあると思うんですけど、あとは丁寧に説明をしていくと。そして、これはまさしく受け入れる段階でも健康に被害を及ぼすものではないというところ、そして、万々が一に対してもきちっと外へ流れ出ないように対応も打っていると。これは、僕たちも、その都度、説明はしていますけども、やはり、放射能という、見えない、今までかつてないものに対しての危機意識ですから、なかなか理解されるのも時間がかかると思うんです。そこは、でも、丁寧な説明で、府市ともに一体となって理解されるように頑張っていきましょう。それと、やっぱり被災地の皆さんも我々がしっかりと支えていけるような形での取り組みになるように、よろしくお願いします。

(橋下市長)

知事時代の5月に受け入れすべきだということを言って、これだけの時間をかけて、行政の皆さんが手順をきちんと踏んで、きっちりと詰めていただいたことには、本当にこれは感謝していますし、完璧な仕事をやってくれたなと思っているんですが、僕は知事と市長を経験していますので、それまで、市のいろんなあり方について、僕は政治的にワツと言っていたところもあるじゃないですか。今回、市長をやってみて、明日から住民説明会をやるんですけども、住民説明会が本当に大変でして、玉井局長をはじめ、市の職員がうまく、全部、今、話をつけながらやっていっていますから、現場の大変苦勞をしている部分も、府の職員の方も理解してもらいながら、

やっぱり現場で直接住民と会うということが一番しんどいところでもありますので、しっかりまたこれからタッグを組みながら、ぜひ市の方で困っているところがあれば府の方でサポートしてもらいながら、また、市は市で、現場の住民の声というものがあれば府の方に伝えながら、ぜひ力を合わせて、行政の力を100%思う存分に発揮してもらいたいと思います。

本当にこれは大変な作業だったと思うんですけども、手順を1個1個踏みながら、専門家会議をつくりながらここまでやってくれたということに関しては、府民、市民、何でもかんでも世論調査がすべてというわけではないんですけども、多くの市民の皆さんは理解してくれているというのは、これはやっぱり行政の手順が全て物語っていると思います。やっぱり、大飯の原発の問題で、あれだけ不信感、片や積もって、瓦れきの問題については、読売新聞なんかでも79%がみんな受け入れやむなしと。もちろん反対する人もいっぱいいるかとは思いますが、しかし、有権者の皆さんの信頼の数字が大飯の原発の再稼働と瓦れき受け入れでこんだけ真逆になっているというのは、これはやっぱり手順をしっかり踏んで、行政として本当に完璧な仕事をしている証だと思っていますから、さらにこれからも住民説明が勝負になりますので、ぜひ、また力を合わせて頑張っていきましょう。

それと、玉井さんと小河さんとか中村さんに、さっきのエネルギー戦略会議のちょっとこの手順というか、位置づけというのは、もう1回エネルギー戦略会議と認識合わせをしておかなきゃいけないなと思っていまして、やっぱり今日の古賀さんとの話は大体できたと思うんですけども、エネルギー戦略会議では、ゼロを目指した案をつくってもらって、もう1回選択肢について最後決定をする。それはエネルギー戦略会議だけでなく、何かもうちょっと幅広い形で議論するのか、どういう形で、最後、選択肢を決定していくのか、選択肢のつくり方を含めて。

(小河副知事)

いつも言っている、経済とか産業、それに与える影響のことに対して、そちらできちっと議論、私は同意できないんですけども、そういう意見を聞きながら入っているかということ、入っていないですね。やっぱり今までは、ありきでは、脱原発、関電対策ということで、それはそれでいいんですけど、次へ行く段階で、そういう、経済、我々と商工部内が、だれを入れるか、経済を入れるか、そこをしないと、ちょっとと思うんですけどね。

(橋下市長)

府市エネルギー戦略会議が選択肢をつくってもらわないですか。その段階からそういう経済的な視点を入れていくのか、選択肢をつくってもらってからそういう議論にするのかなんですけども。ドイツなんかだと、全然いろんな倫理委員会みたいな形をワッと集まって議論をしていたところもありますけども、ちょっとその進め方なんですけども、選択肢をつくってもらってからみんなで集まって議論するというよりも、選択肢をつくる過程において、そういう商工労働とか経済局なのか、計画調整局なのか、そういうところにも入ってもらえるのか、ちょっとそのあたりなんですけどもね。

(玉井大阪市環境局長)

今おっしゃられたように、これから選択肢をつくるというか、例えばゼロであればゼロを目指すということの中で、さまざま、例えば創エネで目指すということとか、ご家庭とか経済活動をされているところのいわゆる日常的な需要の抑制という、いわゆる両方からさまざまな要素が組み合わさって、ゼロのためにどういう手順を踏むかということができてくると思いますので、そういう中では、これから、例えばさっき古賀先生がおっしゃっていたように、経済界からの意見であるとか、我々大阪府市でそういう担当をしているところからの意見であるとか、またエネルギーを生み出すところ、あるいはその貯蔵、いわゆる蓄エネという観点とか、いろんな幅広ありますので、そんなをちょっと我々のエネルギー戦略会議で議論をして、そういう中で、適宜意見を聞いていくという形で進めたほうが、我々行政的には進めやすいと思うんですけどもね。

(田中大阪市副市長)

おそらく、多分並行してやるしかないと思うんですよね。今日の報告にもありましたように、いわゆる自治体として自ら責任を持ってやれることと、こうあってほしいといういわゆる希望的な部分があるんですよね。それは、いわゆる企業であったり市民生活とか、いろいろあると思うんですよ。その辺のところはどうなりそうかという、我々行政のサイドから見ただけの考えじゃなくて、実際にどう思われているかということは、多分キャッチしなあかんと思う。それはかなり膨大になりますから、行政の方でその間に立って、その意見も踏まえた上で戦略会議のメンバーと議論していくことになると思いますから、いずれにしても、戦略会議である程度まとまってからそっちの意見を聞くというのもちよっとあれなので、並行してやっていったらどうかと思っていますけど、ちょっとそれはまた考えさせてください。

(橋下市長)

そうですね、ええ。だから、そうは言いつつも、やっぱり新しい都市モデルというものを目指していこうというのが僕と知事の考え方でもありますから、やっぱりゼロというものを目指した案をつくりながら、こういうことをやっていけば、再生可能エネルギーを増やしていった、電力需給が不安定になってきたときに、場合によっては、計画停電というか、停電の状態もなり得ると。そのときに、今回、府の方で病院を調査してもらったじゃないですか。そうであれば、その対応策としては、ちゃんとそういう人命リスクに対応できるような、病院施設を含めて、きちんと自治体としてはそれはやっていくということも入れていなきゃいけないと思うので、だから、そのあたりはもうちょっと幅広く行政の意見を入れ込んでいってもらいたいんですけどもね。

(玉井大阪市環境局長)

そうですね。それはおっしゃるとおりだと思います。例えば今回……。

(山口事務局長)

すみません、大分時間が超過しているので、申し訳ない、ちょっと府市で今の宿題は預からせていただいて、また後日ちゃんと返させていただくということで、とりあえず今日の会議はこれで閉じさせていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

すみません、お疲れさまでした。申し訳ありませんがこれで終わらせていただきますので、よろしく願いいたします。